

むつ湾定置漁業転換対策調査事業

担当者 次長 馬場 勝彦
漁業課長 浅加 信雄
主任研究員 豊川 毅

I 調査目的

近年、むつ湾内における小型定置漁業の経営が全般的に不振に陥り、かねてからこれに対する対策が望まれていたので、これら漁業者の実態ならびにむつ湾内魚類資源の動向を把握するとともに、未利用資源の効率的漁法および漁場について調査し、湾内定置業者の将来あるべき姿をえがくための基礎的条件について調査した。

II 調査内容

1. 調査場所

イ 定置漁業経営調査

平館村、蟹田町、蓬田村、青森市、平内町、脇野沢村

ロ 漁業試験

むつ湾一円

ハ 資源動態調査

A 委託調査 むつ湾一円

B 標本調査 小湊、土屋、蓬田、川内、脇野沢

ニ 標識放流

蓬田 沖合

2. 調査期間

昭和42年7月から昭和43年3月まで

III 調査方法

1. 経営調査

むつ湾内6市町村定置網業者の74%をランダムにより抽出し、調査様式にもとづき経営者から調査員が直接聞き取り調査した。

2. 漁業試験

延縄、三枚網、サヨリ船びき、網漁業につき、備船を使用して、むつ湾内一円を継続的に操業試験した。

3. 資源動態調査

委託調査については、むつ湾一円の定置経営者に毎出漁時の操業日誌を10～12月まで記載してもらい、標本船調査については、湾内5ヶ所に5隻の刺網漁船を指定し、毎出漁時の操業状況を10～1月まで記載してもらった。

IV 調査結果

経営調査によりむつ湾定置漁業経営が1部の地区を除いて、全般に不振であることがわかり、全時に又、資源については必ずしも減少していないことがわかった。これが対策としては省力化と、漁具の近代化に関する諸施策の必要性が感じられ、漁業試験ではサヨリ船びき網の企業の見

通しが確立したので経営者による兼業が望まれる。

Ⅳ 考 察

経営調査、漁業試験、資源動態調査の結果からみると、むつ湾内における定置漁業の比重はかなり重く、その漁獲量も年々増加の一途を辿り、定置漁業の主な対象魚であるマイワシ、カタクチイワシの未游量は必ずしも減少しているものとはみられず、なかでもカタクチイワシは定安傾向を示している。

しかし経営状態は一部の地区を除いて、健全性を欠いており、その主な原因として、漁業従事者の老令化、漁業経費がかかり過ぎていること。（収入の約80%）労賃支出のウエイトが重い。

（経費の40%を占めている）などがあげられる。

又、定置漁業者の意向として、

1. 定置漁業の省力化を考えて欲しい。
2. 資金の長期低利融資対策を構じて欲しい。
3. むつ湾外前進基地設置につき検討して欲しい。
4. 鮮魚保蔵施設の設置、加工品価格安定についての施策を構じて欲しい。

などがあげられた。

漁業試験の結果から未利用資源であるサヨリ漁場ならびに漁法の開発がおこなわれ、企業的見通しも各県の実態にかんがみ有望であると考えられた。以上総合して考えると、むつ湾定置漁業者に対する対策としては、次のようなことがあげられる。

1. 漁業従事者の不足、老令化に対しては、漁業の省力化、協業化を促進すべきである。
2. 定置漁業と他種漁業との兼業、および定置漁業から他種漁業への転換を希望するものに対しては、むつ湾外の適地における前進基地の設置について検討すべきである。
3. 鮮魚、加工品の価格維持についての対策が推進されるべきであり、定置漁業近代化に対する長期低利融資の途を聞くべきである。
4. サヨリ漁業の許可にあたっては、定置漁業に使用されている漁船のうち5トン25馬力を超過しているものがみられるので、許可方針の運用にあたっては、転換対策の趣旨にとらぬよう善処すべきである。
5. 今後一貫した対策を効率的に構ずるためには、行政、研究、漁業者団体、金融機関、定置漁業者からなる組織（定置漁業振興協議会—仮称）を設置し、定期的に検討の場を持つべきである。

（注） 詳細については「むつ湾定置漁業転換対策調査結果報告書」…… 43. 青森県水試発刊を参照のこと。